

# 建 議 書

平成21年10月20日

高知市農業委員会  
高知市春野地区農業委員会

平成 21 年 10 月 20 日

高知市長 岡崎 誠也 様

高知市農業委員会

会 長 日比 幸雄

高知市春野地区農業委員会

会 長 深瀬 歩

### 平成 22 年度における農業施策並びに農業予算に関する建議

高知市の農業の発展と農業経営の安定を図るため、「農業委員会等に関する法律第 6 条第 3 項」の規定に基づき、下記のとおり建議いたします。

#### 記

我が国の農業は、経済のグローバル化に伴う W T O 農業交渉や F T A（自由貿易協定）、E P A（経済連携協定）交渉への対応が重大な局面を迎えております。

特に、交渉中の日豪 E P A 及び政権交代により交渉が促進される可能性のある日米 F T A については、農林水産物の関税撤廃を強く求められることは明らかであり、国内の農業に大きな打撃を与えるだけでなく、国民生活と日本経済にも重大な影響があると考えられます。

国内においては、食料自給率の低さ、耕作放棄地の増加、食の安全・

安心対策等多くの課題に直面し、農産物価格の低迷や農業用資材費の高騰が続くなかで、付加価値の高い農産物の生産が求められています。

本市の農業は、温暖な気候条件を活かしながら、多くの農業者のたゆまぬ努力により、地域の特色を最大限に発揮した安心・安全な農作物を生産し、地域を支える産業としての役割を果たしてきました。

しかしながら、農家人口の減少、農業従事者の高齢化の進展と担い手不足が深刻化していることから、農地の流動化対策や担い手確保対策が緊急の課題となっています。

こうしたことから、農業を魅力ある産業として確立するため、各地域の実情に応じた農地の保全や農業用水の確保などの農業基盤の整備、小規模農家や高齢者農家に対する支援、農業の生産維持・向上への取り組みなどによる、効率的で安定した農業経営を育成していく必要があります。

また、国内の農業の抱える問題を解決するため、農地法等の一部を改正する法律が6月24日に公布され、年内には施行される予定です。

このような状況下、農業委員会は、「農地の確保と有効利用」「担い手の確保と育成」という重要な使命と、「担い手への農地の面的集積」「遊休農地の解消と発生防止」など、更なる役割が求められています。

日常的には、農地法及び関係法令に基づく許認可法令業務の適切な執行はもちろんのこと、地域の農業者の声を農政に反映させるという農業

政策の根幹を担うなど、地域の農業・農政活動の推進に努めております。

本市の厳しい財政状況は認識しておりますが、高知市・春野地区両農業委員会は、平成22年度の施策として、農業経営の安定と生産基盤の確保のため、地域の実情に即した早期の取り組みと予算の確保等について建議します。

## 建 議 事 項

### 1 競争力のある産地・農家の育成について

地球温暖化の影響は、農作物の生産現場において徐々に進行しており、米の高温障害や果樹の高温での着色不良が年々深刻になり、栽培適地が大幅に北上することなどが懸念されています。

また、日照や湿田地などの環境面から、米以外の栽培に適さない農地は耕作放棄地になっているケースもあります。

このような状況下においても、競争力のある産地・農家の育成を図っていく必要があります。

そのためにも、分野ごとの営農指導員を配置するとともに、農協、農業改良普及所、大学等関係機関と連携を強化し、研究を委託する等、産地に適合した農作物の研究及び普及指導に取り組んでください。

### 2 地産・地消の推進について

近年、消費者の健康志向や安全・安心への関心の高まりを背景に、地元で生産した農産物を地元で消費する地産・地消の取り組みが期待されています。

公共施設等においては、地場産農産物の利用拡大に努め、学校給食においては、米粉パンを導入するなど、本市産食材を最優先し、高知県産食材使用割合の目標を80パーセント以上に設定し、数値目標を達成するよう取り組んでください。

### 3 環境保全型農業の推進について

安全・安心な農産物の生産のためには、土づくりが不可欠であり、完熟堆肥の安定供給の確保が必要となります。

環境保全型農業を推進していく上での堆肥の安定確保の取り組みについては、「市内畜産農家との連携による有効活用及びそれに対応できる作物の研究・検討を進め、安定確保に向けた仕組みづくりを検討していく」との回答をもらっているが、まだ、具体的に目に見える形になっていないので、高知市エコ農業営農指導員による指導体制を強化し、完熟堆肥の安定供給の確保のために、計画的に堆肥づくり施設の整備や普及、拡大に取り組んでください。

#### 4 有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について

近年，カラス，猪，鹿，猿，うさぎ等の有害鳥獣による農作物被害が深刻化しています。

その被害は甚大で，農業経営に打撃を与え，農業者の生産意欲にも影響を及ぼしています。

農業者の生産意欲の減退は耕作放棄地の拡大を招き，周辺に自然破壊や災害発生等の悪影響を及ぼしています。

本市は，「高知市鳥獣被害対策協議会」をさらに充実させ，実効性のあるものとしてください。

市，県等関係官庁等は連携して，効果的な駆除体制の整備や被害防止対策を行い，被害防止施設の導入に係る助成制度を充実してください。

また，駆除頭数に対する報奨金制度の対象となる有害鳥獣の拡大や報奨金の増額を行ってください。

#### 5 農業用水の確保及び排水対策について

##### 東部地域の農業用水の確保

東部地域の農業用水確保に向け平成19年度に決定した計画路線が中断している状況であるので，早急に，関係部局や土地改良区等と協議を整え，良質な農業用水の確保に向けて事業化を図ってください。

##### 園芸施設の排水対策

東部地域の内水排除対策は，浸水問題など都市計画上も重要であると考えられるので，排水機的能力などを検討し，機能的な排水機場整備等の排水対策を早急に行ってください。

## 要 望 事 項

### 【市への要望】

#### 1 市街化区域内農地の固定資産税の軽減措置等について

市街化区域内農地は、緑地としての環境保全機能や保水・洪水防止機能、災害時の一時避難場所、食農教育の体験場所としての機能等を有していますが、固定資産税は、農業生産性に見合っていない、市街化区域内農家の存亡を左右する重要課題となっています。

都市農業の存続のためにも、食料の生産基盤のみならず、このような多面的な機能を有することを行政としても十分認識し、税制改正による固定資産税の軽減措置や市独自支援策等を講じてください。

#### 2 食農教育活動の推進について

次世代を担う子ども達が、食生活への関心を高め、食生活の大切さを認識し、食を支えている農業の役割について理解できるよう、学童農園の設置や農業体験学習を通じ、食教育と農業体験を一体的に実施する食農教育活動を推進してください。

#### 3 長浜地区の農業用水の確保対策について

長浜地区における農業用水の確保については、早急に地元農家と十分協議を行い、地元の意向を反映した地下水の保全や他の用水活用等効果的な対策を講じてください。

#### 4 石灰採掘跡の塩水化対策について

稲生の石灰鉱山廃坑跡地（池）から塩水が湧水していることによる介良東部地区での農作物被害は甚大であり、鉱山を監督する中四国産業保安監督部四国支部に対し、現況説明や企業への指導・監督を要望したことは承知している。

しかしながら、同支部の指導・監督にも一定の限界があるので、市が中心になり、企業並びに関係機関とも協議して、抜本的対策が速やかに講じられるよう指導してください。

## 5 竹林の整備対策及びバイオスタウン構想について

竹林の放置により，農地への竹林の浸食被害は市内全域に拡大しており，深刻な農政問題になっています。

今後も放置竹林の拡大は続くと考えられるので，農政問題のみならず，災害対策の観点からも竹林整備対策及び竹林管理の支援策を講じ，放置竹林の拡大防止に取り組み，バイオスタウン構想における竹をバイオマス資源とする事業も早期に実現させてください。

また，農作物残渣処理に係る経費の軽減は，農業経営の観点から喫緊の課題となっているので，農作物残渣をバイオマス資源とする事業にも取り組んでください。

## 6 土地改良事業の今後の方向性について

春野地区の吾南用水は，春野地域の農業にとって最も大切なものであり，受ける恩恵も大きいものがあります。

その用水路の維持管理には，昨今の異常気象から起こる水不足もあり，水資源の有効利用を図るために，地元では用水路の漏水補修等に取り組んでいますが，吾南用水は老朽化が著しく，維持補修にかかる費用は増大しております。

このことから，用水路の維持管理に対する支援を行ってください。

また，将来の本市の土地改良事業のあり方について，有識者による審議会を設置し，今後の方向性の検討を行ってください。

## 【国・県への要望】

以下の事項について，市長会等を通じて国・県に働きかけてください。

### 1 資材費の高騰に伴う支援措置について

農業用の燃料・資材費等の高騰は，輸入農作物の増加等による農作物の販売価格の低迷と相まって，全農家の経営を圧迫し，産地衰退が危惧されています。昨年に比べて，農業用燃料の価格は安定していますが，肥料や農業用資材の価格は高騰したままとなっており，農業用資材費等の価格安定のための施策や，支援策を構築してください。

また，産官学が一体となり，省エネのための新技術の開発・普及に取り組んでください。

### 2 生産量の少ない野菜・果樹への適用登録農薬の拡大について

生産量の少ない野菜・果樹は，その地域の特産物として栽培されている場合もあり，地域農業を維持するためにも重要な作物であります。

生産量の少ない野菜・果樹については，農薬取締法の改正により，使用作物への規制が強化され，使用可能な農薬が限定されたため，生産現場では，病虫害防除対策において支障をきたし，安定的な生産に苦慮しています。

このため，地域農業の振興上からも，農作物のグループ化の見直しと登録農薬の拡大を図ってください。

### 3 内水排水対策としての新川川の浚渫等について

新川川は，春野地区の内水排水において重要な役割を果たしておりますが，新川川改修工事が完了した区間においては，平成16年度工事完了後，これまで堆積物の浚渫等がなされておられませんので，雑草除去や堆積物の浚渫等の排水機能の整備による内水排水対策に取り組んでください。

また，本年度に新川川（長浜川）新橋の架け替え工事が着手されますが，新川川（長浜川）拡幅整備も急がれますので，早期完成に取り組んでください。

#### 4 軽油免税措置等について

農耕車の軽油免税措置については、農耕車が公道を利用するときは、運搬車が必要とされるなど、多くの農業者の利用が困難な状況になっております。

農耕車が公道を利用するのは、ごく限られたものでありますので、農耕車の利用の実情を考慮した軽油免税措置の適用基準の見直しを行ってください。

#### 5 食料の安定供給体制の確立と食料自給率の向上について

食料の安定供給体制の確立と食料自給率の向上は国の根幹にかかわる課題となっています。

そのためには、食生活の見直しと並行して、安定的な農政の確立を通じて、農家の生産意欲を高める施策を講じるなど、早急な取り組みを進めてください。

#### 6 米価安定に向けた施策の推進について

米価の長期低迷は稲作農家の経営見通しに大きな不安を与え、後継者不足や耕作放棄地拡大の要因となっています。

食生活の変化による米の消費量の減少や、汚染米による米に対しての不信感、消費者の低価格志向は、米の価格形成に大きく影響しています。

国は国産米の安定供給ができる農業経営を確立するため、最低価格保証制度や所得補償制度を設けてください。

また、国民の米に対する不信感を払拭するために、米の検査体制を見直してください。

#### 7 農業環境整備のための補助制度の見直しについて

小規模・高齢者農家を中心とした支援策として、女性、高齢者等が農作業に従事できる環境を整えるために、水田や農業用の用排水路、農道などの農業環境整備が必要となっています。

農業経営基盤を強化するため、補助制度の要件の緩和など、地域の実情に適合した支援策を講じてください。